

『懷風藻』一春の宴の蘭

2016年6月27日
明治大学法学部教授
夏井 高人

1 はじめに一春の宴

一般に、「應詔（応詔）」とは、本来、中華思想に基づき、中国の皇帝に対して恭順の意を表した蛮族が皇帝の招きに応じて宴席に参加することを意味すると解されている¹。『呂氏春秋』の「孟春紀・正月紀」には「立春之日 天子親率三公九卿諸侯大夫以迎春於東郊」とあるから、古代においては、帝王と臣下とが宮殿の東側にある庭園で迎春の儀式を行うとの観念が存在したのだろうと考えられる。

古代の日本国でも同様の趣旨の宴席が設けられていたことが『續日本紀』等に記録されている²。要するに、朝廷に従う意思を示した隼人や蝦夷等を正月の宴席に招いて接待し、一緒に祝うという儀礼があり、そのような儀式を「應詔（応詔）」と呼んだ。

ただ、このような正月（元旦）の儀礼が行われるようになったのは、大宝律令前後の比較的限られた時代になるのではないかと推測される³。『懷風藻』には、應詔詩（応詔詩）が何首か収録されている。

他方、『懷風藻』には「應詔（応詔）」とは異なる様相を示す春の宴の詩も含まれている。確実とは言えないが、曲水の宴を示すものと解する余地がある。曲水の宴に関する日本の正史上の公式記録を探してみると、その初出は、『日本書紀』卷第十五にある。ただし、その信憑性については慎重な検討を要すると考えられ、後世の出来事を『日本書紀』の編纂者がずっと古い時代の出来事として改竄・挿入したものだとの可能性を否定することができない。

他方、『扶桑略記』第三によれば、「敏達天皇三年甲午三月三日」に次のようにある。

¹ 應詔詩（応詔詩）については、辰巳正明編『懷風藻－漢字文化圏の中の古代漢詩』（笠間書院、2000）63～85頁[高潤生]が詳しい。『万葉集』にある應詔歌（応詔歌）については、村山出「万葉應詔歌の一側面」北海学園大学人文論集 26・27号 1～20頁が参考になる。

² 山野清二郎『『懷風藻』元日の詩』鎌倉女子大学紀要 20号 66～58頁、井実充史「文武朝の侍宴應詔詩－唐太宗朝御製・應詔詩との関わり－」国文学研究 115集 1～12頁、福田俊昭「懷風藻の應詔詩」日本文学研究 22号 15～29頁が参考になる。

³ 大宝得律令以前の時代に関する記述としては、例えば、『扶桑略記』の「推古天皇元年正月」には「蘇我大臣馬子宿禰依合戰願 於飛鳥地建法興寺 立刹柱日 嶋大臣井百餘人 皆着百濟服 觀者悉悅 以佛舍利籠置刹柱礎中」との記載がある。

豊日皇子 與妃率將耳聰王子 遊於後園
問曰 吾兒何謂 桃花爲樂 松葉爲賞
王子答云 松葉爲賞 桃花一旦之榮物 松葉百年之貞木也
豊日皇子 鍾愛抱之 其身甚香 凡一抱者 數月懷香 由之後宮爭抱

このときに曲水の宴が挙行されたか否かについては疑わしいが、中国流の「上巳の節句⁴」の行事の一種だった可能性がある。

2 『懷風藻』の春の宴の詩

2. 1 左大臣正二位長屋王三首 五言 元日宴 應詔 (67)⁵

「左大臣正二位長屋王三首 五言 元日宴 應詔」が現実に存在した宴席の様子を反映するものかどうかについては議論の余地があるが、山野清二郎氏は、『續日本紀』の記述と比較検討の上で、和銅8年正月（715年）の宴席の情景を描写したものではないかと推定している⁶。詩の内容は、次のとおり⁷。

年光泛仙籟 月色照上春
玄圃梅已故 紫庭桃欲新
柳糸入歌曲 蘭香染舞巾
於焉三元節 共悦望雲仁

⁴ 上巳の節句は、古代においては「上巳節会（じょうしせつえ）」と呼ばれた。現代の日本では、桃の節句として知られる。旧暦の3月3日は、新暦では4月初旬に相当する。中国南部の少数民族（猫族など）では、3月3日に歌垣のような若い男女が交流する催しものを開催する伝統が今日でも伝えられている（萩原秀三郎『図説日本人の原郷—揚子江流域の少数民族文化を訪ねて』（小学館、1990）167～214頁参照）。古代の日本においては、民衆の間でも素朴な歌垣的な催しが行われたと推定される。日本の童謡「花いちもんめ」はその名残のようなものかもしれない。

⁵ 番号は、辰巳正明『懷風藻全注釈』（笠間書院、2012）の番号に従う。以下同じ。

⁶ 前掲『懷風藻』元日の詩」61頁。なお、「應詔（応詔）」であると確実に断定できるわけではないが、『日本書紀』卷第二十九「天武天皇八年己卯正月」には「新羅人入京」とある。また、『扶桑略記』卷第五の「持統天皇七年癸巳正月」には「漢人始奏踏哥」とある。持統天皇7年（697年）は、持統天皇の在位最終年に当る。『續日本紀』によれば、持統天皇の和風諡号は、「大倭根子天之廣野日女尊」とされている。「廣野」と「高野」とは同義と推定される。

⁷ テキスト及び基本的な解釈については、前掲辰巳正明『懷風藻全注釈』に拠ることとした。ただし、異論のある部分については、本文中で述べる。

これを意識すると、次のとおりとなる。

新年の光が神仙の御所（仙籟）を照らし、正月の陽光が初春に輝いている。
崑崙の園圃（玄圃）の梅が色褪せるのに代わって、禁苑（紫庭）の桃が咲き始めている。
柳の糸花⁸が歌舞音曲に入り混じり、蘭の香りが舞人の頭巾を染める。
ここに三元節を迎え、雲の如く大いなる仁慈を仰ぐことを共に喜ぶ。

この詩では、「蘭香染舞巾」と表現されている。2通りの解釈が可能だろう。①1つは、芳香を放つ植物の匂いを浸みこませた布（巾）を用いて舞踏が行われたという解釈で、②もう1つは、宴席には「蘭」の花の香りが漂っており、その香りが舞踏に用いられる布（巾）を染めるくらいにまで濃厚だという解釈だ。

キク科のフジバカマ（*Eupatorium fortunei*）の類の該当性は全くない。フジバカマ（*Eupatorium fortunei*）の類は、秋の9月～10月頃に開花し、その花は芳香を放つものではない。

2. 2 従三位中納言兼権造長官阿倍朝臣廣庭二首 五言 春月侍宴（春日侍宴）(70)

この詩は、阿倍廣庭が天皇の命により春の宴を催した際の様子を描写したものと解されている⁹。「春」とは、現在のグレゴリオ暦で2月～5月頃のことを指す。なお、「春月」を「春日」とする写本等が多い¹⁰。詩の内容は、次のとおり。

聖衿感淑氣 高會啓芳春
罇五齊濁盈 樂萬國風陳
花舒桃苑香 草秀蘭筵新
堤上飄糸柳 波中浮錦鱗
濫叨陪恩席 含毫愧才貧

これを意識すると、次のとおりとなる。

聖人の心は春のよき気配を感じ、芳しき春に高貴な宴を催された。
5つの罇には濁酒と清酒、様々な楽曲と各地方の歌が奏された。
花は開いて桃苑には香りが満ち、草は秀でて蘭の筵も新しい。

⁸ 前掲辰巳正明『懐風藻全注釈』308頁は、「柳糸」を「柳の細い枝」と解している。

⁹ 前掲辰巳正明『懐風藻全注釈』319～320頁

¹⁰ 前掲辰巳正明『懐風藻全注釈』318～319頁

堤の上には糸柳の枝がそよぐ風に舞い、池の中には錦の魚が波間に泳ぐ。
非才の身でありながら宴に陪席し、筆に墨を含んでみても才能のなさを恨むばかり。

キク科のフジバカマ (*Eupatorium fortunei*) の類の該当可能性は全くない。フジバカマ (*Eupatorium fortunei*) は、湿地や水辺のような場所に生える植物で、かつ、比較的大きくなる植物という形質の特徴から個体間の距離がやや広く散漫にならないと生育できないので、この詩に歌われているような「草秀蘭筵」といった状況を形成することがない。

2. 3 贈正一位左大臣藤原朝臣総前 五言 侍宴 (87)

詩の中に春の若葉の頃の情景が描写されているので、グレゴリオ暦で4月～5月頃の宴席を示すものと推定される。詩の内容は、次のとおり。

聖教越千禩 英声満九垓
無為自無事 垂拱勿劳塵
斜暉照蘭麗 和風扇物新
花樹開一嶺 糸柳飄三春
錯膠殷湯網 續紛周池蘋
鼓柷遊南浦 肆筵楽東浜

これを意識すると、次のようになる。

聖人の教えは千年に及び、その名声は天下の隅々まで満ちている。
何を為さずとも事なきを得、拱手傍観しても俗事に惑わされることがない。
夕陽が蘭を麗しく照らし、微風が物を揺らして気持ち良い。
山いっぱい樹木が開花し、糸柳は三春の風にそよぐ。
過ちは殷の湯王の網のように正され、混乱は周王の蘋のように除去された。
船の櫂で叩いて南浦¹¹で遊び、宴の筵を敷いて東浜¹²を楽しむ。

この詩の「蘭」は、秋に開花するキク科のフジバカマ (*Eupatorium fortunei*) の類では

¹¹ 平城京の南東には「東院」があり、そのすぐ南側にある長屋王邸宅跡地には「平城京左京三条二坊宮跡庭園」と命名された庭園遺跡がある。長屋王の邸宅に附属する庭園施設だったと思われ、これを「南浦」と譬えたのではないかと考えられる。

¹² 平城京の「東院」にある庭園を「東浜」と譬えたのではないかと考えられる。東院には池と塔状の建築物が存在したことが判明しており、山々の樹木に花が咲く様子または若葉が萌え出る様子を眺望することができたのではなかろうか。

あり得ない。この「蘭」がラン科植物だとすれば、シュンラン (*Cymbidium goeringii*) の可能性が高い。

2. 4 贈正一位太政大臣藤原朝臣史 五言 春日侍宴応詔 (30)

藤原不比等（藤原史）の詩の中にも「蘭」という語を含む春の応詔詩がある。

淑気光天下 薰風扇海浜
春日歛春鳥 蘭生折蘭人
塩梅道尚故 文酒事猶新
隠逸去幽藪 没賢陪紫宸

これを意識すると、次のようになる。

淑気が天下に輝き¹³、芳しい香りが海浜に流れる。
春の陽光に春の鳥が喜び、蘭の生えるところでは人々が蘭を手折る。
鹽梅の道¹⁴は往古のままだが、詩歌や酒宴のやり方は新しくなった。
逃げ隠れして草藪にもぐっている者は、紫宸殿に陪席する賢明さのない者だ。

フジバカマ (*Eupatorium fortunei*) の若い枝（茎）を手折るという風習は日本にも中国にもないので、やはりその該当性はないと解するのが正しい。では、ラン科植物はどうかと言うと、基本的にはシュンラン属 (*Cymbidium*) の植物のように無茎タイプのラン科植物を想定すべきなので、それを手折るということを考えることができない。つまり、ラン科植物にも該当性がない¹⁵。

あくまでも推測の範囲を出ないが、仮に平城宮東院庭園の池の畔に植栽されていた植物だと仮定すると、ショウブ科のセキショウ (*Acorus gramineus*) またはショウブ (*Acorus calamus*) が該当し得るのではないかと思う。古来、中国においては、セキショウを指すものとして「蘭」の語を用いることがある。また、セキショウ (*Acorus gramineus*) とシ

¹³ 前掲辰巳正明『懐風藻全注釈』170頁は、「春の穏やかな気配」と解している。

¹⁴ 前掲辰巳正明『懐風藻全注釈』172頁は、「塩や梅で味を付けること。政治の味加減の比喩」としている。ここで「塩梅」が比喩として出ているのは、朝廷による統治の上での基本原則や政争への対応・対処が必要となることそれ自体は往古と変わることがないのだが、そのための具体的なやり方が以前とは異なるという趣旨だろうと思う。

¹⁵ 石斛類 (*Dendrobium*) であれば、グレゴリオ暦の4月頃に開花して良い香りを漂わせるのが多数あるので、石斛を「蘭」として手折ったということを考えることは不可能なことではない。平城宮の東院庭園に植栽された樹木に石斛を結び付け活着させていたとすれば、現実により得たことだろうと思う。

ヨウブ (*Acorus calamus*) は、薬草の一種として栽培され、春～夏に開花する。

[備考]

本稿は、艸史雑誌に連載中の『懐風藻』の蘭」の草稿の一部をリバティアカデミー「ランの世界」のテキスト用に抄録・再構成して作成したもの。正規の論説は、艸史雑誌第1巻第2号に掲載予定。